



概要版

第3次 岩国市総合計画

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、
交流とにぎわいのまち岩国

令和5年3月 山口県岩国市

1 総合計画の趣旨

総合計画策定の背景と趣旨

人口減少や少子高齢化の進行のほか、本市を取り巻く諸情勢の変化に対応した施策を推進し、今後も市民が安心して暮らし続けることができる魅力的なまちをつくるために、「第2次岩国市総合計画」を継承しつつ、今後10年間の本市が目指す将来像、政策の基本方針、取り組むべき施策等を示した「第3次岩国市総合計画」を策定しました。

総合計画の役割

●本市のまちづくりの指針となるものです。

第3次岩国市総合計画は、本市が今後、2032（令和14）年度までを展望した総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画となります。

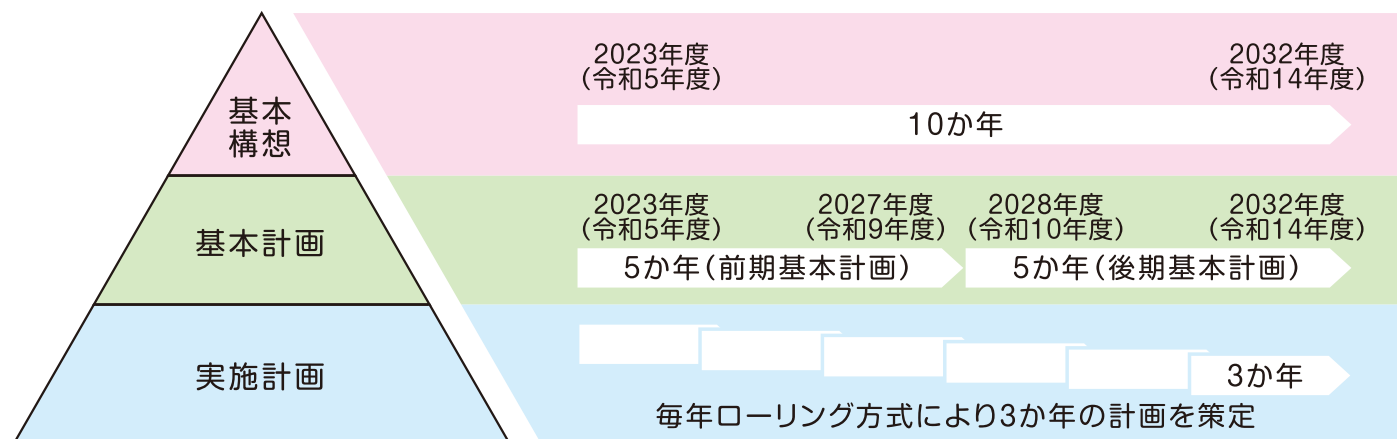
●市民や行政機関等に対して、まちづくりの方向性を示すものです。

市民や国、県、他の行政機関に対し、本市のまちづくりの方向性について明確に意思表示を行うものであり、まちづくりに関する相互調整の際の指針となるものです。

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの計画から構成されています。

基本構想	本市の10年間における目指すべき将来像や具体的なまちの状態を明らかにし、これらの達成のために必要な施策の大綱を示すものです。 【計画期間】2023（令和5）年度～2032（令和14）年度
基本計画	基本構想を具体化し、目標を実現するために必要な施策の内容を明らかにするものです。前期5年間、後期5年間に分けて策定します。 【計画期間】[前期基本計画] 2023（令和5）年度～2027（令和9）年度 [後期基本計画] 2028（令和10）年度～2032（令和14）年度
実施計画	基本計画に基づき、施策・事業を計画的かつ効率的に実現するための具体的な計画です。施策・事業の優先度や財政状況等に応じ、毎年度3か年の施策の見直しを行うとともに、総合計画の進行管理を行います。



2 目標とする将来像

まちづくりの将来像

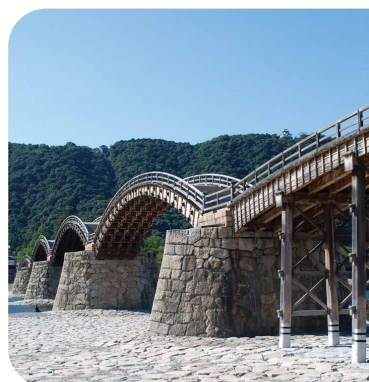
岩国市の将来像

ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国

人口減少や少子高齢化、新技術の進展など、変化する社会情勢の中にあっても、誰もが心豊かに暮らし続けることができるまち「岩国」を次代に渡していくため、地域や人とのつながりを大切にしながら「ともに歩み」、岩国の未来を「ともに創り」、市民と心をつなぐ「ともに輝く」ことにより、多様な「交流」と活力に満ちた「にぎわい」のあるまちを将来像として目指していきます。

将来像を支える基本理念

本市では、市民一人一人が心をつなぎ、岩国の未来を築き、引き継いでいくために、市民の心構えや願い、目標となる「市民憲章」を次のとおり定めています。



錦帯橋に象徴される美しいまち岩国
わたしたちは この地を愛し ふるさとが育てた偉人に学び 教養を高め
誇れる岩国を築き 引き継ぐために この憲章を定めます

大切にしたいもの	それは	みんなの夢	みんなの命
守りたいもの	それは	豊かで美しい自然	
伝えたいもの	それは	歴史や伝統	文化の薫り
広げたいもの	それは	世代や地域を超えた人の和	
創りたいもの	それは	岩国の輝かしい未来	

この**岩国の輝かしい未来**の創造に向けて、市民憲章を踏襲し、次の基本理念により、将来像の実現を目指します。

1 「時流」とともに歩む

大切にしたいもの それは
みんなの夢 みんなの命



キーワード:多様性/ニューノーマル/先端技術の活用/SDGs/ワーク・ライフ・バランス

市民の価値観や働き方、暮らしを尊重し、社会変化や市民のニーズに対して、柔軟に対応することにより、市民の夢や命が育まれ、輝くまちを目指します。

2 「郷土」とともに歩む

守りたいもの それは 豊かで美しい自然
伝えたいもの それは 歴史や伝統 文化の薫り



キーワード:自然環境の保全・継承/カーボンニュートラル/災害への対策/中山間地域

自然環境から生み出される資源、その中で育まれる暮らしや歴史・文化に誇りと愛着を持つことで、自然が守られ、地域の歴史や文化の魅力を市内外に広められるまちを目指します。

3 「人」とともに歩む

広げたいもの それは
世代や地域を超えた人の和



キーワード:クリエイティブ人材育成・交流/歴史文化・産業の継承/多文化共生・交流

多様な交流や、市民の新たなチャレンジを応援し、市民と行政が協働し、あらゆる課題解決に取り組むことにより、世代や地域を超えた人の和を広げ、未来を切り開いていくまちを目指します。

将来像を実現するための基本目標

基本目標

「時流」

「郷土」

「人」

基本目標の推進に向けた視点（基本理念）

1

市民一人一人が
いきいきと
暮らせるまち

（健康・福祉）
市民一人一人のニーズに対応した包括的な支援に取り組み、
誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

2

創意工夫に満ちた
活力あふれる
産業と観光のまち

（産業）
商工業・観光・農林水産業の振興や活性化を図り、
創意工夫による活力あるまちづくりを推進します。

3

地域資源を賢く使い、
持続可能で快適に
暮らせるまち

（生活環境）
自然環境や都市基盤の効果的な活用・整備に取り組み、
持続可能で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

4

誰もが安心して
安全に暮らせる
まち

（安心・安全）
災害対策や防犯対策、基地対策に取り組み、誰もが
安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。

5

豊かな心を育む
教育文化のまち

（教育・文化）
教育環境の充実や文化・芸術・スポーツなどに触れられる
環境の創出、多文化共生に取り組み、豊かな心を育む
まちづくりを推進します。

6

多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち

（市民協働・多様性）

市民の主体的な地域づくりを支援するとともに、一人一人の人権・多様性が尊重され、
ともに生き、支えあう助けあいのまちづくりを推進します。

7

時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち

（行政経営・デジタル改革）

住みよいまちづくりに向けて、時代の潮流や市民ニーズを捉え、デジタル技術を活用し、市民
サービスを効率的かつ効果的に向上させることにより、持続可能な行政経営に取り組みます。

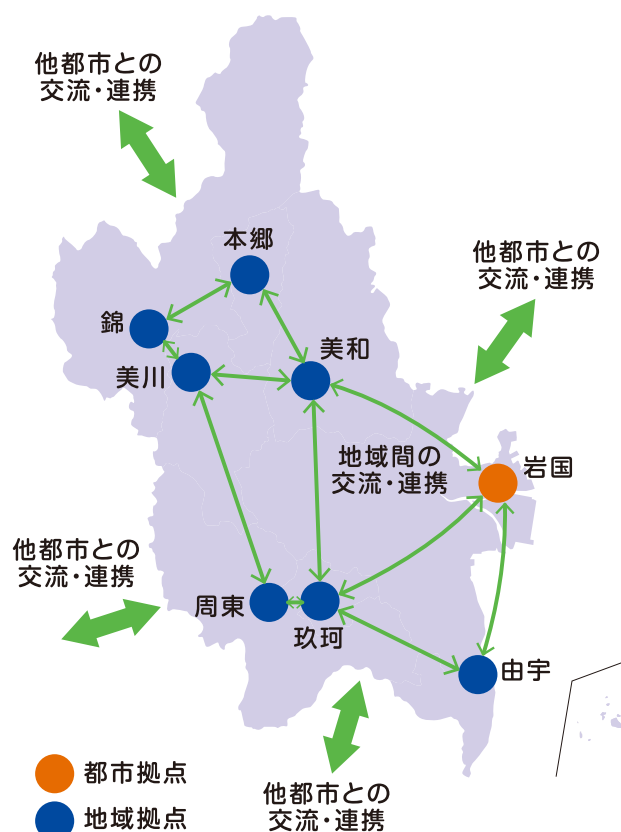
まちづくりの方向性

人口減少や少子高齢化に伴い、市中心部の空洞化をはじめ、市内各地域においても地域コミュニティや産業、交通環境などの維持が難しくなっています。

このため、地域の魅力を最大限に活用するとともに、地域間や他都市との交流・連携を図りつつ、各地域の実情に沿ったまちづくりを進めます。

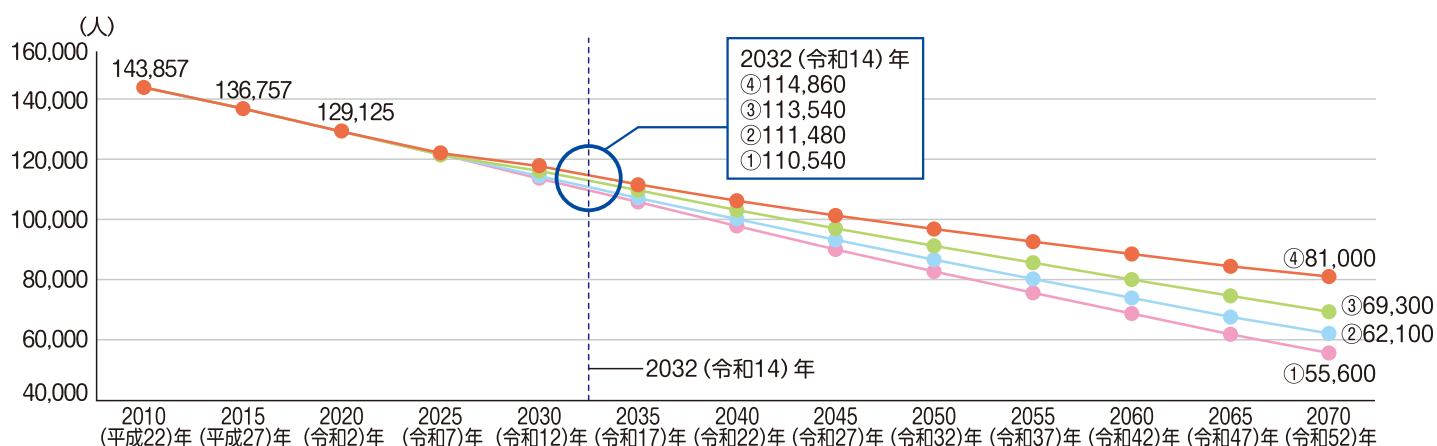
市街地では、生活サービス等を維持していくため、市街地の人口密度の維持や医療、福祉、商業、公共交通等の多様な都市機能の集約を図ることで、コンパクトなまちづくりを推進します。

中山間地域では、安心・安全に暮らし続けることができる地域の実現に向けて、交通や買物、医療・福祉等の日常生活に欠かせない生活環境の確保や、移住・定住、都市部との交流推進による持続可能な地域の形成、農林水産業、地域産業の振興などに総合的・計画的に取り組めます。



3 将来人口推計

出産・子育ての希望をかなえる施策や移住・定住等に向けた施策などを展開し、住んでみたい、住み続けたいと思われる魅力あるまちづくりを推進することで、若い世代を中心とした社会減を抑制します。



① 社人研（国立社会保障・人口問題研究所）推計準拠

② 定住・結婚・出産・子育てに関する意識調査（2021（令和3）年実施）の結婚の希望及び理想の子供数を実現した場合の出生率を「市民希望出生率（1.65）」として求め、2025（令和7）年に市民希望出生率の実現し、2040（令和22）年に現在の我が国の人口置換水準2.07が実現する人口推計

③ 高校生の就業に関する意識調査（2021（令和3）年実施）及び定住・結婚・出産・子育てに関する意識調査（2021（令和3）年実施）における定住希望（一旦市外へ転出してUターンする希望を含む。）が実現した場合の人口推計

④ 市民希望出生率・人口置換水準と若者の定住に関する希望（②及び③）が両方実現した場合の人口推計

4 前期基本計画の施策構成

基本目標 1

市民一人一人がいきいきと暮らせるまち



施策目標 1-1 出産や子育ての希望をかなえることができる

施策 1-1-1 子育て支援の充実

①子育て家庭への支援 ②地域における子育て支援
③子供の健やかな育ちの実現 ④質の高い保育環境の確保

施策 1-1-2 親と子の健康の推進

①安心して妊娠・出産を迎えるための支援 ②子供の健やかな成長・発達への支援

施策目標 1-2 一人一人が心身の健康づくりに取り組んでいる

施策 1-2-1 健康づくりの推進

①食育の推進 ②健康づくりの推進体制の充実

施策 1-2-2 生活習慣病等の予防の推進

①生活習慣病予防の推進 ②感染症予防の推進

施策目標 1-3 高齢者や障害者が地域で安心していきいきと生活している

施策 1-3-1 高齢者の社会参加・ 生きがいの促進

①高齢者の介護予防・自立支援の推進 ②高齢者による地域づくりや活動への支援
③高齢者が活動・交流できる場の提供

施策 1-3-2 高齢者が安心して生活 できる体制づくりの推進

①高齢者が安心して生活できる仕組みづくりの推進
②高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進

施策 1-3-3 障害者が地域で自立するための サービスの充実

①障害福祉サービス提供基盤の整備 ②障害者の就労の支援と雇用の促進

施策 1-3-4 障害者が安心して暮らせる地域づくり

①障害及び障害のある人に対する理解の促進 ②障害者の居住の安定の確保

施策目標 1-4 適切な医療を受けられる環境が整っている

施策 1-4-1 医療体制の堅持

①医師・看護師等の医療スタッフの確保・育成
②市立の病院・診療所の医療施設等の整備 ③救急医療体制の堅持

基本目標 2

創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち



施策目標 2-1 多様な観光客が訪れ、交流を楽しんでいる

施策 2-1-1 観光交流の推進

①観光交流人口の拡大 ②観光情報の発信 ③体験型観光の推進

施策 2-1-2 観光交流基盤の整備・充実

①観光・交流施設等の整備推進

施策目標 2-2 活力ある産業と魅力的な人材が育まれている

施策 2-2-1 商工業の振興

①産業インフラの強化 ②中小企業等の経営基盤の強化 ③商業の維持・活性化

施策 2-2-2 企業誘致の推進

①企業誘致に向けた環境整備の推進 ②企業誘致に向けた支援・活動の推進

施策 2-2-3 雇用の促進

①雇用の喚起・維持 ②就業の支援

施策目標 2-3 魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地になっている

施策 2-3-1 中心市街地の再生

①中心市街地活性化の推進

施策目標 2-4 空港・港湾をいかした多様な交流が育まれている

施策 2-4-1 空港・港湾の活用

①空港の利用促進 ②港湾の利用促進

施策目標 2-5 農林水産業の経営が持続し、活性化している

施策 2-5-1 農林水産業を支える担い手づくり

①農林水産業の経営支援と育成 ②農林水産業の担い手の確保と育成

施策 2-5-2 活力ある農山漁村づくり

①農山漁村の生産環境の向上と生産基盤の整備 ②生産・流通・販売の支援
③市場の活性化推進 ④農林水産業を活用した交流促進

施策目標 2-6 岩国の魅力が高まり、「選ばれるまち」となっている

施策 2-6-1 岩国ブランドの構築

①特色ある魅力的な施策の推進 ②商品・サービス等の高付加価値化の支援

施策 2-6-2 シティプロモーションの推進

①関係人口の創出・定住につなげる情報発信の推進
②地域が一体となった岩国ブランドのプロモーションの推進

基本目標 3

地域資源を賢く使い、持続可能で快適に暮らせるまち



施策目標 3-1 地域の実情に応じた効果的な都市基盤が整っている

施策 3-1-1 幹線道路網の整備	①幹線道路整備の促進 ②都市計画道路整備の推進
施策 3-1-2 安全な生活道路の整備	①生活道路の整備 ②橋りょう等の維持管理の推進
施策 3-1-3 持続可能な公共交通の構築	①地域の暮らしと産業を支え続ける公共交通サービスの整備 ②公共交通を守り育てる意識・体制づくり

施策目標 3-2 誰もが快適に暮らせる生活環境が整っている

施策 3-2-1 住宅・住環境の整備	①住宅の戦略的な供給 ②住宅確保要配慮者への支援体制の構築 ③空き家対策の推進 ④人と環境にやさしい住まいづくりの推進
施策 3-2-2 公園緑地の整備	①人々が集い安らぎのある公園緑地の整備
施策 3-2-3 良好な景観の形成	①景観まちづくりの推進
施策 3-2-4 上下水道の整備	①生活排水対策の推進 ②安心・安定そして強靱な水道事業の推進

施策目標 3-3 脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組が推進されている

施策 3-3-1 地球温暖化・エネルギー対策の推進	①地球温暖化対策の推進 ②エネルギー対策の推進
施策 3-3-2 循環型社会の形成	①ごみの発生・排出削減、リサイクルの推進 ②ごみの適正処理の啓発と推進 ③環境美化の推進
施策 3-3-3 自然環境の保全	①自然環境の保全と管理 ②自然環境保全の担い手の確保と育成

基本目標 4

誰もが安心して安全に暮らせるまち



施策目標 4-1 救急・災害時の備えが整った強靱なまちが構築されている

施策 4-1-1 防災対策等の充実	①逃げ遅れゼロを目指した防災対策の推進 ②減災対策の推進 ③浸水対策の推進 ④建築物及び宅地の耐震・防火対策
施策 4-1-2 消防・救急体制の充実	①消防力の強化・充実 ②救急・救命体制の強化・充実

施策目標 4-2 犯罪・事故への対策・対応が充実した安心できるまちになっている

施策 4-2-1 犯罪・事故の抑制と被害者への支援	①消費者被害の救済と未然防止 ②防犯対策の充実と犯罪被害者への支援 ③交通安全対策の促進
---------------------------	---

施策目標 4-3 航空機の騒音対策や安全対策が進んでいる

施策 4-3-1 米軍岩国基地安全対策の促進	①航空機騒音の軽減 ②米軍構成員等による事件・事故等の防止
------------------------	-------------------------------

基本目標 5

豊かな心を育む教育文化のまち



施策目標 5-1 子供たちが健やかに成長し、社会で活躍している

施策 5-1-1 学校教育の充実	①自ら学び、自ら考える力を育む教育の推進 ②学校教職員の資質能力の向上 ③英語教育の推進
施策 5-1-2 地域と一体となった教育力の向上	①地域の特性に応じた学校運営の推進 ②地域が一体となった教育の推進
施策 5-1-3 教育環境の充実	①学校施設の整備・充実 ②通学路の安全確保 ③不登校児童生徒への支援

施策目標 5-2 文化・芸術・文化財を身近に感じ、郷土を愛する市民が増えている

施策 5-2-1 文化・芸術活動の推進	①文化・芸術に接する機会の充実 ②文化・芸術活動の支援
施策 5-2-2 文化財の保護と伝統文化の継承	①錦帯橋やその周辺における文化的景観の整備・保存・活用 ②多様な文化財の保存・活用 ③伝統文化の継承 ④博物館・資料館の充実

施策目標 5-3 誰もが生涯学習・スポーツに親しめる環境が整備されている

施策 5-3-1 生涯学習の推進	①生涯学習施設の整備・充実 ②生涯学習活動の推進
施策 5-3-2 スポーツ活動の推進	①スポーツ環境の整備・充実 ②スポーツ活動の推進

施策目標 5-4 多文化共生社会が実現している

施策 5-4-1 国際交流の推進	①国際感覚に優れた市民の育成 ②多文化共生社会の実現に向けた国際理解の促進 ③外国人住民の生活・コミュニケーション支援 ④日米交流の推進
------------------	---

基本目標 6

多様性を尊重し、支えあいと協働で暮らしを支え、育むまち



施策目標 6-1 市民が地域づくりに積極的に携わっている

施策 6-1-1 地域づくり活動の促進

- ①地域づくり支援機能の強化 ②市民の自治及び協働の意識醸成と促進
- ③市民活動の場づくりの支援
- ④市民活動の拡充・リーダー等の人材育成及び活用

施策目標 6-2 市民の市政への関心が深まり、参画意欲が高まっている

施策 6-2-1 行政情報の発信と市民参加の促進

- ①行政情報の積極的な公表・公開 ②広報活動の充実 ③広聴活動の充実

施策目標 6-3 一人一人の人権や多様性が大切にされている

施策 6-3-1 人権の尊重

- ①人権教育・啓発の推進 ②人権研修の自主的な取組の支援
- ③男女共同参画の推進

基本目標 7

時代や市民ニーズに合った行政経営に取り組むまち

施策目標 7-1 便利で質の高い市民サービスが提供されている

施策 7-1-1 市民サービスの向上に向けた取組の推進

- ①質の高い行政サービスの提供 ②市民の期待に応える人材の育成

施策目標 7-2 持続可能な行政経営が実現している

施策 7-2-1 行政経営の推進

- ①財政基盤の強化 ②効率的かつ効果的な行政経営
- ③公共施設マネジメントの推進



第3次岩国市総合計画

発行日：2023(令和5)年3月

発行：岩国市

編集：岩国市 総合政策部 政策企画課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14-51

TEL 0827-29-5013 FAX 0827-24-4209

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp> E-mail seisaku@city.iwakuni.lg.jp